

学校生活を見つめなおす・・・

12月12日生徒代表、教員代表、保護者代表が参加し、今年度の校則検討委員会が行われ、本日12月22日に全校生徒に新しい校則(生徒心得、服装規定)について説明しました。

実は、校則検討委員会発足に先立ち、6月に校長が生徒会本部の生徒から話を聞いていました。

その時に生徒からは・・・

- ・きまりを守ることは大切なこと
- ・これから生きていく上でルールを学ぶことは必要
- ・男女の区別があるところに意味があるか・・・
- ・整髪料がなぜダメなのかがわからない・・・
- ・ツーブロックなどおしゃれに気を取られるのではなく、この時期は内面を磨いていきたい。

などの声が聞かれていました。



8月からは主幹教諭の小崎先生が座長を務め、正式に実行委員会(生徒代表、教職員代表)がスタートしました。生徒自身が全校生徒や保護者へのアンケート内容を考え、そこで出された貴重な意見を参考にしながら延べ10回にわたり、校則(生徒心得、服装規定)について検討を進めてきました。

教育の場であり、公的な場である校則(生徒心得、服装規定)の改定にあたっては次の4点が求められます。

① 人権に配慮したもの

※肌の色や体型、眉の形、髪の毛の質などで差別されたり、いじめを受けたりすることは絶対にあってはならないことです。

② 平等性と公平性

※全体的な配慮がもとめられる場合(平等性)と個別の配慮が求められる場合(公平性)の違いを理解すること。

平等・・・時間、教育課程(授業時数)、校則など

公平・・・個に応じた学習指導、自転車通学など

③ 学びの場であるということ ※「おしゃれ」と「身だしなみ」を区別して考える

・おしゃれ・・・主体が自分であること

・身だしなみ・・・他者がどう思うか、相手に不快感を与えない。

④ 経済的であり、持続可能なもの (流行に左右されない)

※生徒にはまだ十分、理解ができていく点でもありますが公教育の中では必要な視点です。



生徒代表、保護者代表、教職員代表で校則検討委員会が行われました。

過度なおしゃれに走るのではなく、他者に不快な思いをさせない身だしなみなど、さまざまな生徒が集う中学校では経済的な面も含め、その**平等性**が求められます。しかし、家庭的な状況、身体的な事情など個別の配慮が必要な場合も当然あります。その場合はその都度、生徒(保護者)と教員(学校)で対話し、合意形成を図ることが大切です(**公平性**)。その点についても校則(服装規定)に盛り込まれています。

詳細の改定内容については後日HPに掲載しますが、生徒代表の活躍のおかげで、生徒の選択肢が増え、幅を持たせてある(任せてある)部分が増えました。ですから、ますます、学校が「学びの場である」ことを意識した**モラル**が重要です。校則見直しがきっかけとなり、教員や保護者などの大人が安易に答えを言ってあげるのではなく、生徒自らが考える場面が増えてくれば良いと思います。

これが校則の最終形ではなく、次年度以降も見直しは続きます。自分で自分のことをしっかり考えることができなければ平等性や公平性のバランスが崩れ、新たなルールが必要になってきます。細かなルールが必要とならないように、今後も「自立心」と「他者認識」をしっかり育てていきたいと思っています。

※保護者の皆様、お忙しいところアンケートのご協力、貴重なご意見ありがとうございました。3年生も校則改定に関わってきましたので、今年度中(3学期から)に新校則は適用されます。